

富士見町 議会だより

VOL.

146

臨時号

平成28年12月1日

森のオフィスへ発注するアプリ開発費 1140万円 臨時会は賛成3、反対7で否決

富士見町議会は11月4日、臨時議会を開き、町側が提出した第2号議案、平成28年度一般会計補正予算案を審議しました。小林一彦町長は、町議会9月定例会で実質的に否決となった「IT3事業」のうち、観光ITプロジェクト(花のアプリ)と、農業経営基盤強化推進対策事業(農業IT)の2事業のアプリ開発を進めるため、1141万2000円を再度予算化しました。採決の結果、同議案は賛成3、反対7で否決となりました。第1号議案の専決案件、同補正予算「農業基盤整備促進事業」は全員一致で承認しました。

テレワークタウン事業の拠点施設である「富士見森のオフィス」は昨年12月にオープンしました。8企業が入居可能で、既に数社が稼働しています。1年間は入居費が無料で、来年4月から有料となります。

町は、町議会3月定例会(今年3月)で、平成27年度一般会計補正予算案の中にテレワーク推進事業として3200万円を盛り、議会は可決しました。財源はすべて国の地方創生・加速化交付金を充てています。(事業は平成28年度に繰越し実施)

事業の内訳は、ITプロジェクトコーディネーターの報酬金100万円と、アプリの開発委託料2800万円です。委託料の内訳はネットブック開発支援に2500万円。これは観光ITプロジェクト「花のアプリ」のことで。このほか、観光IT、農業IT、健康ITの3事業にそれぞれ、推進委託料として300万円、運営委託料として100万円ずつの計300万円を盛り込みました。いずれの事業も、森のオフィス入居企業が事業主体となっています。

町議会9月定例会(今年9月)では、町がIT3事業について、更に計2500万円を予算化した平成28年度一般会計補正予算案を提出しました。財源は国の地方創生推進交付金が1250万円、残り1250万円は町費を充てる内容です(小林町長は国の地方交付税と特別交付税が措置されると説明していますが、確定していません)。予算の内訳は、「花のアプリ」の地図を仕上げるための開発費として更に500万円と、農業IT、健康増進ITに計2000万円が計上されました。議会側は本会議で、一般会計補正予算からこの部分を削除する修正案を提出し、「賛成7、反対3」で可決しました。これを受けて、小林町長は11月4日に臨時議会を



第2号議案の採決

招集。IT3事業のうち、観光ITプロジェクト(花のアプリ)に496万9000円、農業経営基盤強化推進対策事業(農業IT)に644万3000円の計1141万2000円を議案として再提出しました。財源は国庫補助金(地方創生推進交付金)が570万5000円、町費(繰越し金)が570万7000円です。

採決の結果は、9月定例会の修正案採決と同じ意思である「賛成3、反対7」。実質的には「2度目の否決」となりました。

第2号議案のIT(情報技術)プロジェクト事業

・**観光IT** 入笠山と鼻戸屋に咲く花をスマホで撮影すると花を識別し、解説文が視聴できるソフトを2500万円で開発しています。臨時会には、地図の作成費が更に必要だとして、約500万円の追加予算を上程しました。

・**農業IT** キクを手始めに、時期に応じた生育状況、出荷予測を農家のスマホに発信するソフトを開発するものです。「農家の経験と勘をマニュアル化したい」として、臨時会には本年度分約644万円を上程しました。